

登別市職業訓練センター廃止方針

令和 8 年 1 月

登別市

目 次

1	概要	1 ページ
2	今後の方向性（廃止方針）	2 ページ
3	今後のスケジュール	2 ページ

1 概要

(1) はじめに

登別市職業訓練センターは、市内の技能労働者の技能及び教養の向上を図り、社会的地位の向上と、生活の安定に寄与するために設置しており、その運営については、職業能力開発促進法に基づく認定を受けた職業訓練法人登別職業訓練協会が実施しております。

施設は市が設置し、運営については市が無償で貸与した施設において同協会が国等の支援を受けて実施しておりますが、近年は若い技能労働者の減少により事業内職業訓練の受講者数が減少しているほか、訓練する指導員の確保も困難な状況にあり、また、同協会の会員数も減少していることから、本来の活動目的の達成が難しく、運営状況も悪化し回復の兆しが見込めないことから、令和8年3月末日をもってその活動を終了することが、令和7年10月29日開催の同協会の臨時総会で決まりました。

(2) 施設の現状

所在地	登別市青葉町42番地13	
構造・階数	校舎：鉄筋ブロック造 平屋 実習室：鉄骨造 平屋	
建築年	校舎：昭和54年 実習室：昭和61年	
延床面積	校舎：573.01㎡ 実習室：382.00㎡	

(3) 施設の利用状況

実施事業	事業内職業訓練				
受講者数	R6	R5	R4	R3	R2
1年課程	0人	0人	0人	0人	0人
2年課程	5人	0人	0人	3人	3人

※1年課程：経理事務科、OAシステム科

※2年課程：木造建築科、建築板金科、建築塗装科、建築設計科

参考 上記のほか、職業訓練法人登別市職業訓練協会の受託事業として、次の業務を請け負っている。

発注者	業務内容
北海道立室蘭高等技術専門学院	情報システム科
登別市（商工労政グループ）	若年者等キャリアカウンセリング事業
登別市（社会福祉グループ）	生活困窮者就労準備支援事業

2 今後の方向性（廃止方針）

登別市職業訓練センターについては、職業訓練法人登別職業訓練協会が昭和52年に登別市労働福祉センター内に「登別地方高等職業訓練校」を開校し、市はその活動を支援するため昭和53年度に青葉町に登別市職業訓練センターを整備し、昭和54年度からセンターの管理運営を同協会に委託しております。

職業訓練法人登別職業訓練協会については、職業能力開発促進法第24条の職業訓練の認定を受け、事業内職業訓練として、木造建築、建築板金、建築塗装などの訓練を実施し、これまでに約850人以上が卒業しており、平成13年度の76人をピークに卒業生は年々減少し、近年では入学生がいない年度も見受けられます。

また、事業内職業訓練を実施する指導員については、会員企業の協力を得て確保しておりましたが、会員企業との調整が難しくなっているほか、高齢化もあり、指導員の確保に苦慮している状況です。

施設については、昭和53年度に竣工した旧耐震基準の建物であり、登別市公共施設等総合管理計画及び登別市公共施設等個別施設計画では「必要な修繕により機能維持を図ることとし、適宜、維持補修により対応する」こととしておりますが、外壁コンクリートブロックのひび割れや鉄骨柱の腐食、屋根の塗装劣化や軒先の腐食、照明機器のLED化等、継続した施設利用には一定の費用が見込まれます。

そのため、職業訓練法人登別職業訓練協会の活動が終了する令和7年度をもって登別市職業訓練センターとしての用途を廃止します。

3 今後のスケジュールについて

時期		関係者への説明	市議会への提案・ 情報提供など	市の動き
令和7年度	11月			
	12月	パブリックコメントの実施	・廃止方針（案）及びパブリックコメント実施の情報提供	
	1月		・パブリックコメント実施結果の報告 ・登別市職業訓練センター設置条例を廃止する条例に係る議案の情報提供	廃止方針の策定
	2月			
	3月		第1回定例会に登別市職業訓練センター設置条例を廃止する条例案の提案	職業訓練センターの廃止

※登別市職業訓練センターの利活用については、別途、検討する。